

令和8年度 第2回 北部地域振興交流拠点連絡調整会議【概要】

日 時：令和8年8月28日（金）16時00分～16時30分

場 所：オンライン会議（Teams）

出席者：

所属	職名	氏名	備考
埼玉県	企画財政部 行政・デジタル改革局長	高窪 剛輔	議長
	産業労働部 産業政策局長	神野 真邦	欠席
	企画財政部 北部拠点推進幹	松本 正	
	産業労働部 産業拠点整備推進幹	北島 義文	
熊谷市	総合政策部長	長谷川 秀明	副議長
	総務部 庶務課長	横森 聡夫	代理
	産業振興部 企業活動支援課長	野口 一都	代理
	都市整備部長	大崎 真宏	
	建設部長	新井 賢一	
	総合政策部 北部拠点整備推進室長	持田 保彦	

1 会議の目的

- ・本日の会議は、北部地域振興交流拠点 A 棟の実施方針案、要求水準書素案及び事業費の概況について、県・市で情報共有を図るものである。

2 県及び熊谷市の主な説明

（埼玉県）

○実施方針と要求水準書素案

- ・実施方針案には、事業方式、事業期間、入札スケジュール及び入札参加要件など、事業実施の基本条件を示している。また、要求水準書素案には、県が事業者を求める施設の性能や機能を示し、具体的な設計・施工方法については事業者の技術提案に委ねることとしている。

○要求水準書素案

- ・A 棟には、産業振興機能、新県立図書館、県立高等看護学院、県立病院サテライト、熊谷市役所及び立体駐車場を整備し、それぞれの機能に必要な諸室・設備等を確保する。
- ・産業振興機能では、コンベンションホール、トライキッチン、トライショップ及びコワーキングスペース等を整備し、展示会、商談会、テストマーケティング等の多様な利用に対応する。
- ・新県立図書館、県立高等看護学院及び県立病院サテライトについては、デジタル技術を活用したサービス、実践的な学習環境及び切れ目のない医療の提供に対応できる施設とする。
- ・防災拠点施設として必要な耐震性能及び災害時のエネルギーを確保するとともに、ZEB Ready 以上の施設性能、再生可能エネルギー、省エネルギー機器及び県

産材の活用等により、環境に配慮した施設とする。

- ・ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方を取り入れ、すべての利用者が安全かつ快適に利用できる施設とする。また、利用者となり得る当事者から意見を聴き、そのニーズを設計に反映するよう事業者を求める。

○事業費の見直し

- ・基本計画における事業費の算出時点から建築費が上昇していることや、什器備品費、防災関係設備費等を新たに見込んだことから、現時点の建設市況等を踏まえて事業費を改めて推計している。
- ・今後、要求水準書素案に基づく事業者へのサウンディングや参考見積りの徴取を行い、最新の建設市況等を反映しながら、引き続き事業費を精査する。

(熊谷市)

- ・市民サービス窓口関係課を低層階に集約するとともに、上層階では共用窓口への職員派遣方式を採用するなど、市民にとって分かりやすく、職員の業務効率も高い窓口を目指す。
- ・遠隔相談窓口等のデジタル技術を活用するとともに、グループアドレス、ユニバーサルレイアウト及び ABW スペース等を取り入れ、業務効率や生産性の向上に資する執務環境を整備する。
- ・災害対策の中核拠点として必要な機能を確保し、会議室等を非常時に転用するフェーズフリーの考え方や、建物の強靱化、電源の多重化等について、県と調整しながら要求水準書に反映する。
- ・このほか、県・市の共用部分や外構等についても、県・市で協議を重ね、引き続き詳細の検討を進めてまいりたい。

3 主な質疑・意見

- ・熊谷市から、建設資材価格や労務費の上昇等を踏まえた A 棟の事業費の考え方及び今後の県・市の費用負担に関する協議の進め方について質問があった。
- ・県から、要求水準書の内容、事業者からの参考見積り及び最新の建設市況等を踏まえて事業費を精査するとともに、基本計画に定める考え方を基本として、施設・設備等の利用形態に応じた費用負担について市と協議していくとの回答があった。また、現段階で市の具体的な負担額が確定したものではなく、今後の事業費の精査状況を適宜市と共有しながら、費用負担に関する基本的な考え方及び具体的な算定方法等を協定において明確にしていくとの説明があった。
- ・県から、熊谷市が設置を検討している遠隔相談窓口の利用イメージについて質問があった。
- ・熊谷市から、2 階及び 3 階の窓口フロアは関係課集約型の窓口を基本とし、来庁者が出先機関や窓口フロア以外の部署への相談・手続を行う場合に、移動することなく、端末を介してオンラインで説明等を受けられる仕組みを想定しており、先行事例を参考に具体的な検討を進めるとの回答があった。

4 本会議における確認事項

- ・A 棟の実施方針案、要求水準書素案及び事業費の精査について、県・市で情報共有を密にし、引き続き調整を進めることを確認した。